

兵庫医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1972（昭和47）年に医科大学として兵庫県西宮市に開学し、1978（昭和53）年に大学院医学研究科を併設し、今日に至っている。

創設以来、大学の理念（建学の精神）として、「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」の3つを掲げ、これらを具現化するため、教育目標として、「幅広い教養と国際性」「コミュニケーション能力」のほかに、「医学における知識・技能・態度」の修得を掲げている。また、大学院医学研究科においては、「研究開発能力」「専門的知識技能教育」、さらに「人間性・社会性・国際性」の修得を教育目標として掲げている。

大学の理念（建学の精神）や教育目標は、公的刊行物やホームページを通じ、広く公表し、入学式では式次第の表紙に大学の理念（建学の精神）を掲載し、新入生や保護者に対し、周知を図っている。

学生が医師となる目標を持ちながら学習に取り組めるよう、教養課程と専門課程が分離することなく、初年次に準備教育、2～4年次に統合された専門教育、5～6年次に参加型臨床実習を配した現代的なカリキュラムが組み立てられており、教育目標を達成しようとしている姿勢がうかがえるが、教育目標を達成するためには医学部の学生の定員管理に一層努めることが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価にあたって、「自己点検・評価委員会」を設け、同委員会で審議した内容は、翌月の教授会で付議され審議している。教授会で承認を得た事項については理事会でも協議し、継続的に自己点検・評価を行い、組織運営、教育・研究活動に活用する体制を整えている。

しかし、自己点検・評価の作業が、下部組織における活動の停滞により遅れており、問題点の改善・改革策などに関する議論が、実際の改善・改革に十分つながっていない

いなど、課題も見受けられる。したがって、今後は「自己点検・評価委員会」が、大学改革の先導的役割を果たしながら、大学全体の改善に向けて行動計画を示し、自己点検・評価活動を機能させることが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

医学部医学科、大学院医学研究科、およびそれぞれに付属する施設が適切に組織されている。医学部は、教養部門（11 学科目）と基礎および臨床医学教育を担当する専門部門（34 講座と 11 学科目）から構成されている。大学院医学研究科は、大学院の教育・研究活動の活性化のため、2006（平成 18）年度に「教育研究組織計画委員会」のもと、大幅な組織改革を行い、「医科学専攻」と「先端医学専攻」の 2 専攻で組織されている。

また、学部教育組織に、主として学習支援やファカルティ・ディベロップメント（FD）などの役割を果たす医学教育センターを新たに設置している。医学教育センターが行っている基礎学力の不足した学生に対する学習支援活動や教育指導がより機能することが期待される。FDについても、医学教育に対するワークショップや講演会を行っているが、FDが活発になるよう内容の改善に努めるなど、医学教育センターの活動を推進することが望まれる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

医学部

教養教育は、準備教育として 1 年次を中心に行われ、医師となるための総合的な視野、思考力を養うことを目的として、体験学習やチュートリアル教育などが導入されている。また、生物、物理、化学を受験科目とせずに入学した学生には、1 年次の 4 月に 1 科目だけ選択受講できる、リメディアル教育を導入している。さらに、関西学院大学との学術交流に関する包括協定の締結などにより人文科学系科目の選択の幅を広げて、充実させている。

専門教育の授業科目は、文部科学省が示す「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の教育内容ガイドラインに準拠した形でカリキュラムが編成され、3 年次では、チュートリアル形式の授業でリサーチ・マインドや論理的思考力の養成を図り、基礎医学研究者とのコミュニケーションをとりながら、医学に対する造詣を深めることができる「基礎系講座配属」を開講しており、学生の医学に対する動機付けに繋がる成果が期待できる。

また、参加型臨床実習として、クリニカル・クラークシップ、ローテーション実習、

選択臨床実習の3つを設け、診療参加型であるクリニカル・クラークシップや選択臨床実習については、実習内容の充実に努めている。加えて、4年次末に実施する臨床実習開始前の学生評価としての全国共用試験とは別に、学生が参加型臨床実習を経験した6年次の6月に「advanced O S C E（客観的臨床試験）」も実施している。教育目標に基づき、臨床参加型実習を5年次から6年次の7月までの16ヶ月間（48週）実施しており、医師としての実践の基本的知識・技能・態度を総合的に修得する機会が設けられている。さらに、選択臨床実習では、大阪医科大学、関西医科大学、近畿大学医学部との「4大学相互乗り入れ実習」を行い、単位互換のシステムを導入している。

なお、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」中の統合型カリキュラム実施するためには、従来の科目領域を越えた講座間の連携ならびに調整の必要性がある。加えて、専門教育では「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づく分野区分比率、基礎教育の実施・運営のための連絡と調整に課題が認められ、再考が求められる。

医学研究科

2専攻で構成される博士課程において、基礎・臨床研究者と専門的臨床医の育成を目指し、大学院として求められる基本的な教育を実施している。専門分野以外の先端的医学知識にも広く触れることのできるよう、共通コースや大学院特別講義なども設けている。さらに、8つの研究分野を設置し、複数の講座で研究プログラム・共同研究を行う体制も確立し、2007（平成19）年度からは、「がんプロフェッショナル養成プラン」による近畿地区6大学のプログラムも実施されており、その成果が期待される。

2005（平成17）年度から、後期研修医を含む常勤の勤務先を有する社会人をより多く受け入れる目的で夜間課程を開講し、社会人大学院学生に合わせたカリキュラムを編成している。しかし、夜間課程を開講したにもかかわらず昼夜開講制であることを大学院学則に規定していないので、改善が望まれる。また、多くの社会人大学院学生が在籍する中、最初の2年間に、計34単位以上の単位取得を課しているため、大学院学生にとって過度の負担にならないよう注意が必要である。

（2）教育方法等

医学部

『教育要項』を年度初めに学生に配布し、履修ガイダンスを行うなど組織的な履修指導が行われ、「アドバイザー制度」や「学年担任制度」などの学習支援体制も整備されている。学生の学習到達度に合わせて「専門教育」を行いながら、定期試験、卒業総合試験を課し、成績評価基準ならびに進級の条件、卒業の条件を示して、判定にあ

たっている。また、公開模擬試験を実施し、その結果をデータで科目責任者にフィードバックして、学生の弱点のある領域については授業や補講で補っている。卒業総合試験の成績と医師国家試験の成績には相関関係が見られることから、卒業総合試験の内容はおおむね適切と判断できる。

しかし、チュートリアル教育は学習意欲の低い学生に対して効果があがっていないうえ、留年者が多い年次も見受けられることから、履修指導だけでなく、「アドバイザー制度」や「学年担任制度」など学習支援体制のさらなる活用や、自学自習のあり方などを検証することが望まれる。

学生による授業評価は、参加型臨床実習を含めて全開設科目において行われ、高い評価を得た教員にはベストティーチャー賞を授与している。しかし、授業評価結果については、教員へのフィードバックはされているが学生に開示しておらず、また、授業改善につなげるうえで課題が見受けられるので、検討が望まれる。そのほか、授業改善を図る取り組みとして、授業の進め方などを参観する同僚評価を行い、教員の教育能力の向上に寄与できるよう、積極的に取り組んでいる。また、「医学教育FD講演会」および「医学教育ミニワークショップ」を定期的で開催しているが、参加する教員は少ないので、改善が望まれる。

シラバスは『教育要項』として統一され、年間授業計画、教育方法、評価方法を記載し、学生および教職員に配布されている。

医学研究科

オリエンテーションを通じて履修指導を行い、カリキュラムやシラバス、成績評価基準を学生に明示している。しかし、講義、演習、実験研究（臨床研究）の評価を、指導教授が口頭試問で行っている。

夜間課程の大学院学生が増加しているとはいえ、標準修業年限内での学位取得率が低調であり、その改善として研究指導体制を見直すこととし「研究進捗状況報告書」や「研究指導者届け」の提出を学生に義務付けたが、今後その結果について、検証が求められる。また、幅広い視野から教育・研究指導を行い、研究指導の効率化を図るために、複数指導制を設けるなどの検討も必要である。

大学院のシラバスは、各専攻授業科目担当の責任で作成しており、大学院全体としての整合性や適切性について見直しを進める必要がある。

大学院独自のFDについては、2006（平成 18）年度から「大学院制度教育委員会」において、教育・研究指導方法の改善に向けた検討課題の1つとして取り組みを進めている。ただし、同時に委員会において検討され実施には至っていない課題については、より組織的に取り組みを進めることが望まれる。

(3) 教育研究交流

医学部・医学研究科

医学部では、「国際性を身につける」を教育目標にあげ、医学専門教育が主体となるカリキュラムの中で、1、2、3、5年次に語学教育（英語）を取り入れている。

2009（平成21）年には国際交流センターが設置され、学内全体の国際交流の促進に取り組み、3カ国4大学と交流協定を結んでいる。しかし、交流協定校ならびに交流協定校以外を含めても、学生の派遣・受け入れはともに実績が少なく、活発であるとはいえない。特に学生の受け入れについては、受け入れ時期をはじめ、改善すべき点が多く見受けられる。

国内では、2006（平成18）年度から、6年次の選択臨床実習の一部を、「4大学相互乗り入れ実習」として行っている。

医学研究科では、「国外大学との交流を積極的に推進する」方針が示され、学生に対しては国外でのコミュニケーション能力の向上を目指した教育が行われている。外国人特別研究員制度も整備されているが、学生の派遣・受け入れが活発ではないので、改善が望まれる。今後は、国際交流センターが、大学院における国際交流の学内拠点となることなどが期待される。

国内では、他大学の大学院との「大学院特別研究（研修）学生」の交流に関する協定・覚書の締結によって、相互の大学院学生が無償で研究指導を受けることができ、大学間が相互に学生の受け入れを行っているが、研究活動が広域化・高度化しているので、組織的な教育・研究交流へと発展するよう、さらに体制を強化することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

医学研究科

学位授与の要件は大学院学則に規定され、大学院要項（『大学院カリキュラム2009』）にも、明示されている。課程を修了するには、学生は必要単位を修得したうえ、学位論文を提出し、学位論文審査と口頭試問による最終試験に合格することとされている。しかし、学位の質を担保するための基本的な方針や基準などを示した学位授与方針ならびに学位論文審査基準が明示されていないので、改善が望まれる。

学位論文審査に関しては、副査の任命制度、利益相反に対する申し合わせなど、審査の客観性・厳格性を確保するための制度改革を行い、整備に努めている。しかし、学位論文審査の主査が研究指導教授により行なわれていることは、公正な学位論文審査という観点から改善が望まれる。

優秀な成績を修めた大学院学生が3年で修了することを認める「早期学位授与制度」を設け、大学院学則第20条に明示しているが、学位授与条件となる「所定の要件」に

については、大学院学則および大学院要項には掲載されていない。

なお、医学研究科に4年以上在籍し、課程の修了に必要な単位を取得して退学した者が、退学後1年以内に学位論文審査に合格した場合は、退学の日を遡って「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の研究環境の整備などを併せて検討し、円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

大学の理念（建学の精神）に則り、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて社会の福祉に奉仕できる医師を育成するという受け入れの方針のもと、他学部を卒業した大学生や、社会人としての経験を有する者などに対しても、医師を志す意欲が旺盛で動機が明確な者については、広く門戸を開放し受け入れている。入学志望者には、キャンパス説明会・見学会を開催し、入試センター、学務部入試課が、さまざまなメディアを通じて大学について説明し、理解されるよう努めている。また、一般入試、推薦入試のほか、2010（平成22）年度からは、大学入試センター試験を利用した学生選抜が行われており、多様な人材を確保する配慮がなされている。

定員管理については、医学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、さらに高く、留年者が多いことにより、収容定員に対して学生が過剰状態である。2009（平成21）年度より入学定員を増員しているが、教育の質の保証を図り、十分な教育体制を維持するため、今後、入学定員、収容定員ともに厳格に守る必要がある。

大学院に関しては、入学志望者に対してホームページを通じ説明を行い、入学者選抜は学力試験、面接試験の成績と出身大学の調査書をもとに行っている。大学に勤務する教員や医師、後期研修医などにも入学しやすい環境を設け、社会人の入学者数は増加しているが、定員を満たしてはいないので、引き続き、定員確保に努められたい。

4 学生生活

学部学生には、大学独自の奨学金や後援会奨学金などの奨学金制度を設け、大学院学生には、学費減免制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度で経済的支援を行っている。

ハラスメントの対応に関しては、「兵庫医科大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」が制定され、対応する委員会、相談窓口が明記されている。学生には、『STUDENT HAND BOOK』を配布し周知に努めている。

また、学生相談窓口として、学生相談室を設置するほか、「学生部委員会」が中心となって、学生会との意見交換を進めるとともに、定期的に「学生意識調査」を実施し、

学生のニーズや問題点を把握することによって、効果的な支援・指導も行っている。

2003（平成15）年度に設置した「卒後臨床研修センター」では、附属病院における研修医の募集・選考業務以外に、他の医療機関での研修を希望する在学生に対して、研修先の資料の配布や説明、さらに手続きの支援業務を行っている。

5 研究環境

医科大学として、研究活動は教育、診療とあわせて充実が望まれる課題の1つであり、「競争的な研究資金の獲得、国際的な研究の進展と社会や福祉への貢献」「研究助成金、研究設備、研究技術講習会の拡充」「社会への研究内容や成果の速やかな発信、公表」を到達目標にあげている。

専任教員が発表する著書、原著論文数は、ここ数年急速に増大し、昨今の医学教育界の現状や診療体制の改変などにより、教員の負担が著しく増大していることを考慮すると、精力的な研究活動を展開しているといえる。

研究費については、教員研究費助成金、拠点形成型研究プログラム助成金、シーズ育成型研究助成金の資金を、教員研究費から捻出して研究助成を行い、科学研究費補助金などの外部の競争的な研究資金の獲得も、近年増加している。

臨床研究の倫理問題に関する「倫理委員会」や、動物愛護の観点から実験計画を審査する「動物実験委員会」が、研究活動においてそれぞれ機能している。共同利用施設も設置され、研究活動に必要な研修機会として研究技術講習会が開催されている。

1997（平成9）年に設置された先端医学研究所は、研究活動の拠点として、複数の大型研究プロジェクトに採択されるなど中核的存在となっているが、今後、私立医科大学の中でも独自の存在感を示せるよう、一層の発展が望まれる。

なお、研究活動の拠点となる教員の研究室のスペース不足や、施設の分散化などの問題点も見受けられるほか、学部教育の業務が増大することにより研究時間の確保が困難な状況も見受けられるので、改善に向けての検討が望まれる。

6 社会貢献

医科大学としての特色ある社会貢献が行われている。「市民健康講座」「病診・病病連携の会」では、市民に今後の医療のあり方などを学習する場を提供している。また、「兵庫医科大学レクチャーシップ“知の創造”」では、世界的な業績をあげた国内外の著名な研究者の研究に対する動機、着眼点、研究方法、社会とのかかわりなどについて、講演を通じて知見を広げる機会を教職員・学生のみならず、学外研究者や一般市民にもたらしていることは、注目すべき活動である。

疾病の早期発見および治療法の開発を通じて地域医療に貢献している「中皮腫・アスベスト疾患センター」や、「兵庫医科大学がんセンター」「肝疾患センター」でも、

それぞれ独自の取り組みを行っており、丹波地域における救急医療体制の整備・再構築のための「地域医療学講座」（寄附講座）の創設は、医科大学の特色を生かした活動の1つといえる。

また、国・地方公共団体の政策形成も、環境関連分野での活動が顕著である。

7 教員組織

専任教員数は、大学設置基準ならびに大学院設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、専任教員の年齢構成もバランスはとれている。ただし、専任教員に占める女性教員の割合がやや低いので、女子学生への指導・支援を含めた対応について改善に向けての検討が望まれる。

教員の募集・任免・昇格に対する基準や諸規程、選挙通則については、「教員選考に関する規程」「教員選考基準」を整備している。2005（平成17）年度には、各職位に応じて達成すべき必要条件を定めた職制（部門、職位）別「業績評価表（ミニマム・リクワイアメント）」を作成し、これらに基づき適切に募集・任免・昇格が進められている。また、貴大学の理念・目的・教育目標に沿った「教授選考」に向けて、さらなる制度改革も行われている。しかしながら、大学院担当教員の資格基準が不明確である。学部と大学院では教育・研究上の目標、教員の資質として求められる要件が異なるので、明示することが望まれる。

学生の学習活動ならびに研究を支援するための人的補助体制については、学部ならびに大学院ともに充実している。

8 事務組織

理事長の下に法人、大学、病院担当事務部門が統括され、医科大学として統一感のある組織が構成されている。教学にかかわる企画・立案・補佐機能は学務部が担当し、学生・教員の規模に見合った人員配置がなされている。

現在、大学院の教育・研究体制に対する大きな改革を継続的に実施していることを考慮すると、大学院研究科を専門とする事務体制の構築が、今後の課題である。

教員との連携のもと、事務組織として情報発信や問題提起、企画・立案などを行なっているが、教学組織と事務組織との間の定期的な全体協議会の機会が不十分であるなど、教員と事務職員との連携が十分に機能しているとはいえない。

スタッフ・ディベロップメント（SD）は、各課別に、私立医科大学協会、私立大学連盟、文部科学省、厚生労働省などが企画・実施している経理、労務、教務、病院事務などに関する各種研修会に、毎年参加している。学内独自のSDも開始していることから、これを機に、さらに人材育成に努めることを期待したい。

9 施設・設備

校地および校舎面積は、大学設置基準を上回っており、現在、「学校法人兵庫医科大学中期事業計画（2006年度～2012年度）」のもと施設・設備を整備中であり、さらなる向上が見込まれる。しかしながら、大学院学生の居室、研究するスペースの不足が見受けられ、施設・設備のバリアフリー化に向けた取り組みについては不十分であるので、改善が望まれる。

施設・設備の管理や運営は、安全管理を含めて「学務部」と「病院事務部」が行っており、学内の管理や運営、安全管理のみならず、周辺地域への環境被害の防止や公衆衛生の向上が図られている。防災体制は「兵庫医科大学防火・防災管理規程」に基づいて整備しており、防火・防災管理全般に関する対策などのために「防火・防災対策委員会」が設置されているほか、阪神・淡路大震災の経験が、災害時の対応として継承されている。また、学生が病院内での実習で医療現場に出入りすることから、感染防止の目的でワクチン接種を行い、医療事故に巻き込まれないようにしている。今後、その他の医療事故を含む安全管理についても対策を講じるとともに、恒常的に安全管理を見直すことが望まれる。

なお、大学敷地内は全面禁煙となっているが、近隣地区での喫煙に対する対応と地域住民への配慮が必要であるほか、学内廃棄物の分別化・廃棄についての課題も残されているので、検討が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書館は機能的に整備され、閲覧座席数も収容定員に応じて適切に確保されており、図書ならびに電子媒体などは計画的に整備されている。学生も参画する「図書館委員会」では、シラバスに記載された図書などを含めて教育に必要な媒体の導入が、計画的に行われている。また、授業終了後も学生が利用できるような開館時間を確保している。

インターネットや学内LANの整備・普及に伴う、電子図書館的機能の拡充を図り、図書館間相互貸借(NACISIS-ILL)やオンライン共同分担目録(NACISIS-CAT)、情報検索サービス(NACISIS-IR)、学術情報サービスNII、学術コンテンツ・ポータル(NII-Gini)などをはじめ、他大学や学外諸機関との相互貸借もオンラインで利用可能である。図書館の情報利用環境の効率化を図り、大学院学生や研究者の要求にも迅速に対応している。

なお、社会貢献・生涯学習支援として「図書館の地域開放」を到達目標にあげているので、医科大学の図書館という特殊性と一般市民の医学・医療への関心の高まりを考慮しながら、地域開放に向けて検討することが望まれる。

兵庫医科大学

1 1 管理運営

学長は教学の責任者として位置づけられ、「学長選考規程」に基づいて学長を選考している。学長は選考時に、マニフェストを提示しており、今後、教授会・理事会の支持を得ながらマニフェストを実行することを期待したい。また、副学長などの役職者の配置を検討しており、配置する場合は、副学長などの役職者の職務に関し具体的な権限・役割を明確に定義づけることが望まれる。

大学の運営は、理事会、常務会が中心となって意思決定を行っており、評議員会は、理事会への上申機能を、教授会は、教育・研究の実務的な責任を担っている。

教授会は、学則第 14 条および教授会規程に基づき、学長、副学長、附属病院長および専任の教授で構成している。教授会の下部組織である各種委員会からの答申や意見は、学長が統括したうえで、教授会で審議しており、機能分担されている。研究科教授会も、大学院学則および関連規程に基づき運営されている。

1 2 財務

2006（平成 18）年度に「学校法人兵庫医科大学中期事業計画（2006 年度～2012 年度）」を策定し、その中で財務に関して、4つの目標（①財政基盤の強化に向けた数値目標・経費削減目標の設定、②学納金の引下げ、③特別補助、寄付金、事業収入などの学納金以外の収入増加策、④外部資金獲得戦略の策定）を設定した。この間、法人は 2007（平成 19）年度に兵庫医療大学を開設し、2009（平成 21）年度にはささやま病院新病棟建設工事に着工した。

学校法人全体の財務状況を見ると、新大学の開設は、その前年度である 2006（平成 18）年度から 2008（平成 20）年度の 3 年間の消費収支を圧迫し、帰属収支差額をマイナスとした。2009（平成 21）年度には、学年進行による学費の増収もあり、篠山市からの補助金を除いても若干ではあるが、帰属収支差額が黒字化した。しかし、消費収支差額はマイナスが続いている。「要積立額に対する金融資産の充足率」も減少しており、また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も急速に悪化している。さらに、目標に掲げた学生生徒等納付金以外の収入増加策もさほど効果があらわれていない。

『点検・評価報告書』では、「将来構想の実現化に向けて具体的な中・長期財政計画を策定していく必要がある」「平成 19 年度に経営企画室を新設し、大所高所の視点からさまざまな提言、企画・立案等を行っている」とされているが、具体的な中・長期財政計画、財政改善策などの対策が見受けられない。今後は、中・長期財政計画を早急に策定し、帰属収支差額の改善、消費収支差額の均衡を図り、財政基盤の強化を推進することが必要である。

なお、監事および監査法人による監査は、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示され

ている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開の請求に関しては、担当部署が個別対応しているが、主要な情報については、2007（平成 19）年度に設置した広報室が対応をしており、規程の整備についても検討をはじめている。

『点検・評価報告書』は、ホームページ上に掲載するほか、冊子体として、関係各方面に配布されている。

財務情報の公開については、在学生およびその保護者、全教職員、卒業生のみならず、近隣の自治体やマスコミの一部、日常的に学内広報を交換している学校法人に対して、事業内容などと符合した解説とともに、図表・比率などもあわせて掲載した広報誌『兵庫医科大学広報』を配布し、貴大学に対する理解の促進に役立てている。また、ホームページには情報公開のためのボタンが設けられ、容易に資料閲覧が可能になっている。情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢は、高く評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報については、配布される刊行物やホームページにおいて大変わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開しており、貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表れていることは、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 医学部において、授業評価結果を学生に開示していないので、改善が望まれる。
- 2) 医学部では、留年者が多く、特に 6 年次では在籍学生数に対する留年者数の割合が高いので、改善に向けた取り組みが望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 医学部・医学研究科では国際交流の活動実績が十分とはいえないので、国際交流の活性化に向けて組織的に取り組まれるよう、一層の努力が求められる。

兵庫医科大学

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 医学研究科において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。
- 2) 医学研究科の「学位論文審査委員会」において、研究指導教授が主査を務めているので、論文審査の客観性・公平性から、検討が望まれる。
- 3) 医学研究科において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、退学後1年以内に再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、退学の日を遡って「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 医学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.01と高いので、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 医学研究科では、大学院担当教員の選考に関する内規などが定められていないので、改善が望まれる。

4 施設・設備

- 1) 施設・設備のバリアフリー化に向けた取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。

5 財務

- 1) 具体的な中・長期財政計画、財政改善策が策定されていないので、中・長期財政計画を早急に策定し、帰属収支差額の改善、消費収支差額の均衡を図り、財政基盤の強化を推進することが必要である。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 医学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.07と高いので、是正されたい。

以上

「兵庫医科大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月29日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（兵庫医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は兵庫医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月15日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「兵庫医科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

兵庫医科大学資料1—兵庫医科大学提出資料一覧

兵庫医科大学資料2—兵庫医科大学に対する大学評価のスケジュール

兵庫医科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 兵庫医科大学 学生募集要項(一般入試) 平成21年度 兵庫医科大学 学生募集要項(推薦入試) 平成21年度兵庫医科大学大学院医学研究科 学生募集要項(前期・後期募集)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> 2009年度 兵庫医科大学案内 平成21年度兵庫医科大学要覧 研究の現状2009
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> 教育要項平成21年度 臨床実習必携 臨床実習自己点検手帳 STUDENT HAND BOOK 2009 大学院カリキュラム2009 医学教育センターNews 2009.4月～2010.1月号 学生部委員会ニュース(春季号) 平成20年度海外学生派遣記録
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	(教育要項平成21年度) (大学院カリキュラム2009)※(3)を参照
(5) 規程集	学校法人兵庫医科大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫医科大学学則 兵庫医科大学大学院学則 教務委員会規程 学生部委員会規程 教育研究費予算委員会規程 入試運営委員会規程 大学院制度教育委員会規程 大学院入試委員会規程 兵庫医科大学動物実験委員会規程 兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程 先端医学研究所運営委員会規程 医学教育センター連絡委員会規程 図書館委員会規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> 教授会規程 大学院制度教育委員会規程 大学院入学試験委員会規程
③ 教員人事関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫医科大学学長選考規程 副学長に関する規程 病院長選考規程 兵庫医科大学教員役職者選考規程 先端医学研究所専任教授設置規程 教員選考基準 教員選考に関する規程 兵庫医科大学における任期を定めて採用する教員に関する規程 任期制教員の再任に関する申し合わせ

資料の種類	資料の名称
	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙通則 ・兵庫医科大学客員教授の委嘱に関する規程 ・学内講師委嘱の取扱内規 ・兵庫医科大学臨床教育教授の称号の付与に関する規程 ・臨床教授設置規程 ・教育教授設置規程 ・兵庫医科大学特命教授設置規程
④ 学長選出・罷免関係規程	兵庫医科大学学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	兵庫医科大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人兵庫医科大学寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人兵庫医科大学 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14～18年度兵庫医科大学自己点検・評価報告書 ・平成20年度学生授業評価結果報告書 ・授業アンケート ・同僚評価 ・平成20年度同僚評価について(案)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫医科大学病院2009診療のご案内 ・兵庫医科大学病院概要 ・兵庫医科大学篠山病院 ・兵庫医科大学ささやま老人保健施設 ・兵庫医科大学2007年共同利用研究施設 ・動物実験施設利用手引(2009年4月)
(9) 図書館利用ガイド等	・図書館利用案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のハラスメント防止のために(管理職用) ・職場のハラスメント防止のために(従業員用)
(11) 就職指導に関するパンフレット	・平成21年度兵庫医科大学病院 臨床研修医募集
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室のご案内 ・保健室だより(なごみ通信・第15～17号)
(13) その他	※特になし
(14) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> a. 計算書類(写) 2004(平成16)～2008(平成21)年度 b. 監事による監査報告書 2004(平成16)～2008(平成21)年度 独立監査人の監査報告書 2004(平成16)～2008(平成21)年度 c. 財政公開状況を具体的に示す資料 兵庫医科大学広報誌(vol.200)31-32頁 事業報告書(平成20・21年度) 平成20・21年度財産目録
(15) 寄附行為	学校法人兵庫医科大学寄附行為

兵庫医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月17日	大学評価分科会第43群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月15日	西宮キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)